

教育実習について

2025年度教育実習の申し込みを受け付けます。下記の「教育実習申し込み条件」を確認の上、「申し込み方法」に従い手続きをしてください。

1 教育実習申し込み条件

- ①本校の卒業生であること。
- ②将来、教員になる意志が強固（第一志望）であり、教員採用試験を受験する予定の者。
- ③中学校・高等学校両方の免許を取得予定の者。
- ④教育実習期間を3週間とする者。
- ⑤後述の「注意事項」を理解し、教育実習生としての自覚を持ち、本校の指導方針を遵守できる者。
- ⑥教師としての立場や責務を自覚し、生徒指導・教科指導両面において自身の資質向上に努めることができる者。
- ⑦本校の定めた期間（5月上旬～、または、10月下旬～）に全日程休まず実習を行える者。
ただし、実習期間は原則選ぶことはできません。

2 申し込み方法

下記の提出書類（教育実習申込書は各自でダウンロードしてください）を期間内に本校まで教務主任宛てに郵送すること（当日消印有効）

「提出書類」

- ①教育実習申込書（自筆）
- ②作文「教師を目指す理由」原稿用紙（A4版400字詰）2枚（自筆）
- ③大学の成績証明書（大学2年生までのもの。教職課程の成績を含むもの。）

「提出期間」

2024年4月10日（水）～4月30日（火） *先着順ではありません。

3 選考方法

- ①作文
- ②大学の成績証明書

*教育実習の受け入れ可能人数は、前後期合わせて20名とします。

各教科・科目で受け入れ可能定員を超えた場合は、教務主任・教科主任の面接を行います。

*地歴・公民科に関しては地理歴史科および公民科両方の免許取得予定者を優先します。

4 選考結果

受け入れ可否について、5月下旬以降に教科主任から連絡します。

実習の受け入れが許可された方は、教務主任宛てに連絡を入れて、大学から受け取った書類を持参してください。

5 注意事項

- ①校内選考の結果、実習の受け入れができない場合もありますのでご了承ください。
- ②申し込み条件を満たしていない場合は受付できません。
- ③受付期間を過ぎた場合には受理できませんのでご注意ください。
- ④服装・頭髪などに注意し、教員としてふさわしい身だしなみと態度で実習を行ってください。

6 その他

- ①教育実習の詳細については、実習年度の4月に決定します。
- ②教育実習受け入れ内諾後に実習を辞退することがないように十分留意してください。
ただし、やむを得ない事情で実習を辞退する場合は、速やかに本校へ連絡してください。
- ③実習生のオリエンテーションは、実習の約2週間前に本校で行います。

問い合わせ先

横浜隼人中学高等学校 教務部 教育実習担当
246-0026 横浜市瀬谷区阿久和南 1-3-1
電話 045-364-5101 (代表)

提出された書類は返却いたしません。個人情報には教育実習の事務処理のみに使用します。

横浜隼人中学・高等学校長 様

2025年度 教育実習申込書

2024年 月 日 記入

ふりがな 氏名 (生年月日)	(年 月 日生) 男・女	卒業年	年 3月 期
		卒業時 担任名	
		高校時代の所属部活	
		出身中学校	
現住所	〒 電話 () 携帯電話 ()		
実習中の住所	〒 現住所と同じ場合は記入不要		
大学	大学 学部 学科		
取得予定免許 (校種・教科別に全て記載)			
実習希望教科	中学 高校 教科 科目		
実習希望時期	前期 (5月頃) 後期 (11月頃) どちらでも良い		
前・後期の 選択理由			
備考 (何かあればご記入ください。)			

連絡先については、書類内容の確認・面接等の連絡のため利用することがあります。

* 以下は記入不要 (高校記入欄)

実習期間					
実習科目		教科指導者		HR指導者	

校長	副校長	教頭	教頭	教科主任	教務主任